

みんなの暮らしと生活を応援する情報誌



総務省

5

月号

2022 May
Vol.257

MIC MONTHLY MAGAZINE

特集1

加速するDX時代、
プライバシーへの取組を
能動的に進めていくには

「コーポレートガバナンス・内部統制の観点からの
プライバシーガバナンスの実装」
―第3回企業のプライバシーガバナンスセミナーの開催―

特集2

令和4年度総務省所管予算の概要



地方のかがやき

宮崎県 都城市



日本の 伝統工芸と 十二支



日本各地の匠の技で創られた
伝統工芸の干支を、地域の関
わりとあわせて紹介します。

真の二

丑



学業成就、無病息災

十二支の二番目の「丑」
は、もともと「つかむ」「か
らむ」といった意味をもつ
文字といわれます。糸偏を
付けると「紐」になります
ね。この字に当てられた動
物が「牛」です。誠実でよ
く働く印象から、学業成就、
無病息災の願いが込められ
ることも多いようです。



西会津張り子を中心に多くの郷土玩具を製
作している野沢民芸(福島県・西会津町)
の赤べこ。写真上の赤べこは、日本の伝
統的な文様、青海波あまなみで描かれています。「永
遠に途切れる事がない波のように良い事が
訪れるように」という願いが込められており、
青には「物事を清める」という意味があり、
首付けの赤い糸は「絆」を表しています。
写真：野沢民芸



赤べこ

壮健祈願と疫病除け として贈られる縁起物

「べこ」とは、東北地方
の方言で「牛」のこと。赤
べこの起源は諸説ありますが
が、約1200年前、柳津
町にある福満虚空藏菩薩圓
藏寺ごうじの建立の際、お堂の完
成まで働き通したのが、赤
色の牛だったそうです。

そして、約400年前、
会津地方に伝わった張り子
の技術から作られ始めた赤
べこは、子どもの誕生の際
には壮健と疫病除けを願っ
て贈られるなど、長く親し
まれてきました。
福島県の西会津町では、
縁起置物として、ふるさと
納税の返礼品のひとつにし
ています。



CONTENTS

特集1

4
加速するDX時代、
プライバシーへの取組を

能動的に進めていくには

「コーポレートガバナンス・内部統制の観点からの
プライバシー・ガバナンスの実装」
―第3回企業のプライバシー・ガバナンスセミナーの開催―

特集2

8
令和4年度総務省所管予算の概要

地方のかがやき

12
宮崎県 都城市

14
マイナンバーカード普及促進の取組事例を紹介！

MIC NEWS 01

16
2022年6月「経済構造実態調査」実施のお知らせ

MIC NEWS 02

18
自分に合った携帯電話会社に乗り換えやすい
環境の整備が進んでいます！

MIC NEWS 03

20
ワイドFMでラジオを聴いてみませんか？
―ワイドFM全国展開中―

MIC NEWS 04

22
もつすべ、電波の日と情報通信月間です！

表紙の写真

ふるさと納税の返礼品にも

日本各地の 特産品

Vol.2

掛川深蒸し新茶

静岡県・掛川市

お茶の名産地、掛川のお茶は一般的な煎茶よりも蒸し時間を2～3倍長くした「深蒸し煎茶」が主流。深く蒸すことで濃厚で深く深い味わいのお茶になります。ふるさと納税の返礼品の中には、大井製茶の深蒸し新茶があります。



写真：大井製茶
代表取締役 大井丈司
<https://kakegawatea.com>



加速する DX 時代、 プライバシーへの取組を 能動的に進めていくには

～コーポレートガバナンス・内部統制の観点からの
プライバシーガバナンスの実装～

—第3回企業のプライバシーガバナンスセミナーの開催—

プログラム

開会挨拶	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第二課 課長 小川 久仁子
「DX 時代における企業の プライバシーガバナンス ガイドブック」のご紹介	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第二課 専門職 弁護士 呂 佳敏
基調講演	
プライバシーガバナンス の構築と実践のポイント	PwC あらた有限責任監査法人 システム・プロセス・ アシュアランス部パートナー 平岩 久人氏
内部統制の観点から見た、 プライバシーガバナンス	英知法律事務所 弁護士 森 亮二氏
改正越境移転ルールの 施行に向けて	個人情報保護委員会事務局 企画官 矢田 晴之氏
企業のプライバシーガバナンス モデル検討会有識者委員による パネルディスカッション	6 ページのパネラー参照
ビデオメッセージ 世界の潮流、企業に 求められる今後の期待	Executive Director of the Global Privacy and Security by Design Centre Dr. Ann Cavoukian
閉会挨拶	経済産業省 商務情報政策局情報経済課 課長 須賀 千鶴

社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進む中、イノベーションの創出による社会課題の解決とともに、プライバシー保護の要請も高まっています。今後、企業にとってプライバシーに関わる問題に能動的に取り組むことは、コストではなく、企業価値の向上につながるものと考えられています。

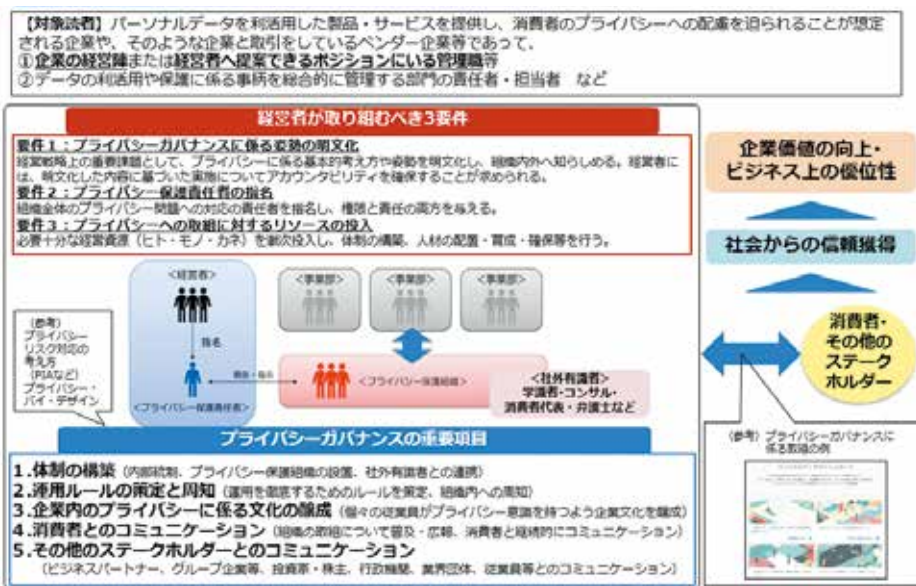
そうした背景の中で、総務省および経済産業省は、令和2年8月に、企業がプライバシーガバナンスの構築のために取り組むべきことなどについてまとめた「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.0」を公開し、

令和4年2月には、具体的な事例を更新した「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.2」（以下「ガイドブック」）を公開しました。

このガイドブックを多くの人に知っていただき、企業がプライバシーガバナンスの取組を進められるよう、総務省、経済産業省および JIPDEC は、令和3年度、継続的に企業のプライバシーガバナンスセミナーを開催し、参加者数延べ5000名を越えるなど、好評をいただきました。

そして、同年度の締め括りとして、令和4年2月25日、第3回企業のプ

DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックの概要

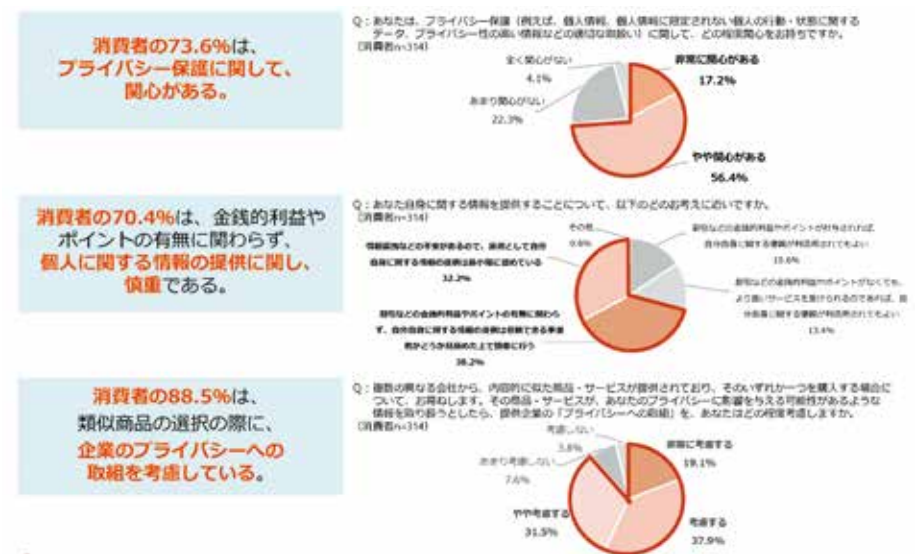


ライバシーガバナンスに関するセミナーをオンライン開催しました。本セミナーでは、ガイドブックの解説や、佐藤一郎国立情報学研究所教授（企業のプライバシーガバナンスモデル検討会座長）をはじめとする有識者の皆様による講演・パネルディスカッション、プライバシー・バイ・

デザインを提唱されたアン・カブキアン博士のビデオメッセージの上映など、実践的で示唆に富むコンテンツをお届けしました。各所よりご後援・ご協力を賜り、2000名超の方に参加登録いただくなど、非常に盛況なセミナーとなりました。

総務省としては、経済産業省と連

消費者意識



JIPDEC Copyright © 2022 JIPDEC All Rights Reserved.

(1) 開会挨拶・ガイドブックとアンケート調査結果の紹介

冒頭、総務省消費者行政第二課 携し、ガイドブックおよびプライバシーガバナンスの更なる普及に向けて、今後も継続的に取り組んでまいります。

(3) 基調講演

小川課長から、パーソナルデータを含む情報利活用のフロンティアを企業が切り開いていくに当たっては、プライバシーガバナンスを実装し、健全な利活用を推進していくことが重要であるため、事業活動にプライバシーガバナンスを組み込んでいただきたい旨述べ、開会挨拶がなされました。

続いて、同課 呂専門職から、ガイドブック概要、トヨタ自動車・ヤフー・セーフィー・日本電気・資生堂・ジェーシービー等の取組例、アンケート調査結果等を紹介しました。

平岩氏のご講演では、社会的要請・企業価値への影響の高まり・プライバシーリスクの特徴の3点によりプライバシーガバナンスが求められていることが指摘され、プライバシーガバナンス構築のための考え方として、ガバナンスとマネジメントの区別の重要性、EDMモデル、3 Lines Modelをご説明されました。最後に、パーソナルデータの利活用による企業価値の創出には、Comply & Explainを実践する組織体制が必要であることを述べら

れました。

森氏のご講演では、プライバシーガバナンスが正しく作られ機能していない場合には、企業の役員が責任を負う可能性があり、他方でプライバシー保護により企業の差別化が可能になりつつあるといった背景に基づき、プライバシーガバナンスの必要性に言及されました。裁判例のご紹介を基に、事業規模に応じた内部統制を構築する必要がある旨説かれ、また、プライバシーガバナンスの実装に当たっては、特に情報収集体制の構築が重要である旨述べられました。

個人情報保護委員会事務局 矢田 企画官からは、グローバル経済の中での事業者のプライバシー／データガバナンスにおいて重要性の増す個人データの越境移転に係る対応に関して、令和4年4月より施行された改正個人情報保護法の関係規定等のご紹介があり、外国にある第三者への個人データの提供時の情報提供の充実等が必要になること等をご説明いただきました。

(4) パネルディスカッション

講演に続き、ガイドブックの策定

に携わられた有識者の方々により企業のプライバシーガバナンスモデルをテーマにパネルディスカッションを行っていただきました。

コーポレートガバナンス・内部統制から見た プライバシーガバナンス

森氏は、内部統制構築について神 経質にならず前向きに取り組んでいただきたいこと、社内連携による情報収集が重要であることを述べられました。

平岩氏は、既存の仕組みを活用して、プライバシーガバナンスの構築・運用にかかるコストを最小化・最適化すると良いということ、プライバシーガバナンスのコストを最適化し続けられる仕組みを予め組み込んでおくべきことを述べられました。

宍戸氏は、セキュリティ部門や法務部門をベースとしつつも、様々な方が参画し、プライバシーに係るリスクやデータ戦略を踏まえた最適なガバナンス体制を構築していくことが求められること、利用者の信頼なしにデータを収集・利用することはできなくなってきたため、プライバシー保護は投資の側面を持ちつ

パネルディスカッションのパネラー

国立情報学研究所情報社会相関研究系 教授	モデレーター 佐藤 一郎 氏
東京大学大学院法学政治学研究所 教授	宍戸 常寿 氏
英知法律事務所 弁護士	森 亮二 氏
ひかり総合法律事務所 弁護士	板倉 陽一郎 氏
三浦法律事務所 弁護士	日置 巴美 氏
PwC あらた有限責任監査法人システム・プロセス・アシュアランス部 パートナー	平岩 久人 氏

つあること、ビジネスと人権指導原則のような規範の外部環境の変化に対応するためにもガバナンス体制の構築が求められることを指摘されました。

板倉氏は、既存の仕組みやリソース等を踏まえて継続可能な形でプライバシーガバナンスの構築を進める必要があること、人員配置も含めて継続的なPDCAを可能とする仕組みの導入が重要であることを説明されました。

日置氏は、継続性等に合わせて取組・体制・教育・周知までワンセットで検討する必要がある、その際ガ

イドブックは、課題の共有や洗い出し、他社事例の参照などに利用できること、データを取り扱う部署などでモデルケースを作ってから横展開する形もあることを述べられました。

プライバシーガバナンスの 実装における弁護士・ コンサルタント・監査の重要性

宍戸氏は、サービスの設計段階から外部有識者が関わりプライバシー問題を考慮していくのが望ましく、その際に共通言語としてガイドブックを活用いただきたい旨述べられました。

平岩氏は、コンサルタントには、既存の体制や人員などクライアントの課題や実情に即したソリューションと知見を提供し、プライバシーガバナンスを構築・推進していくことが第一義に求められ、期待されている旨述べられました。

森氏は、ガイドブックの事例を参照し、企業の規模や性質に応じた内部統制を構築・維持していただきたいということ、社会全体のプライバシーの保護を達成し、Society 5.0を実現するためには、個人のデータを大量に取得・活用する



パネルディスカッションの様子

企業のプライバシーガバナンスが不可欠であることを述べられました。板倉氏は、組織内部の事情に鑑み、弁護士の名前を出すべきか等を見定めて、プライバシーガバナンスの取組を実践的かつ継続的に支援していくことに弁護士が関与する意義がある旨ご説明されました。

日置氏は、どういった立場・段階で、どのようなリスク対応の観点からアドバイスを求められているのかを見定め対応する必要があることを述べられ、そのためには、他の弁護士とチームで対応すると効果的であ

る旨述べられました。

佐藤氏からは、ガイドブックを利用してプライバシーガバナンスを企業に導入していただきたく、消費者に関わるデータを扱う部門や子会社から実験的に導入するなど、まずは実践することが重要である旨コメントがありました。

―視聴者へのメッセージ―

最後に、パネラーより視聴者に向けたメッセージとして、一言ずついただきました。

平岩氏は、今後、各企業のプライバシー・ガバナンスが相互に接続され、社会インフラとして機能していくと想像されること、その際、客観的に助言できる専門家の役割は一層大きくなっていく旨述べられました。

森氏は、アドバイザリーボードまで行かなくとも、顧問企業との間で定期的に取組のアップデートや炎上事案等の情報交換をすることもできる、とのご提言をされました。

板倉氏は、ガバナンス不足により損害が生じた場合には取締役に対する訴訟に発展する可能性もあること、専門家は様々な役割を担えるので、企業側から率直に求めていくと良い

旨述べられました。

日置氏は、専門家は、アドバイザリーボードにおいては一步引いてコメントをする一方、プライバシーレポートでは企業と伴走しサポートしていくこと、案件が収斂しないなどの悩みも共有してもらえると良いことを述べられました。

宍戸氏は、プライバシーやガバナンス等の未確定の問題においては、専門家の知恵を社内外で使うことにより企業の不足点等を見定めるべきこと、トップマネジメントの方々に、プライバシー保護責任者やプライバシー組織への情報共有を大事にするという企業文化の醸成をお願いしたい旨述べられました。

佐藤氏は、消費者から信頼を得られないと、データを得られないといった結果に跳ね返ってくるため、積極的な取組が重要であること、プライバシー保護は品質向上、ひいては差別化・企業価値につながるものだと認識しているため、ガイドブックを参照して導入を進めていただきたい旨述べられ、パネルディスカッションを締め括られました。

(5) ビデオメッセージ

世界の政府機関や企業で採用されているプライバシー・バイ・デザインを提唱されたアン・カブキアン博士 (Dr. Ann Cavoukian, Executive Director of the Global Privacy and Security by Design Centre) からの「世界の潮流、企業に求められる今後の期待」と題したメッセージを紹介しました。運用設計時にプライバシー保護の仕組みを組み合わせ (プライバシー・バイ・デザイン) ことで、消費者との信頼関係を構築し、データ利用とプライバシー保護の Win-Win の関係を創造できるといふ、力強いメッセージを発信いただきました。

(6) 閉会挨拶

終わりに、経済産業省情報経済課須賀課長から、ガイドブックの普及啓発、アジャイルガバナンスの提唱、国際規格である ISO の JIS 化等を通じて、プライバシーガバナンスの取組に対する信頼獲得による企業価値・国際競争力の向上を後押ししていきたい旨述べ、閉会挨拶がなされました。

総務省所管予算の概要

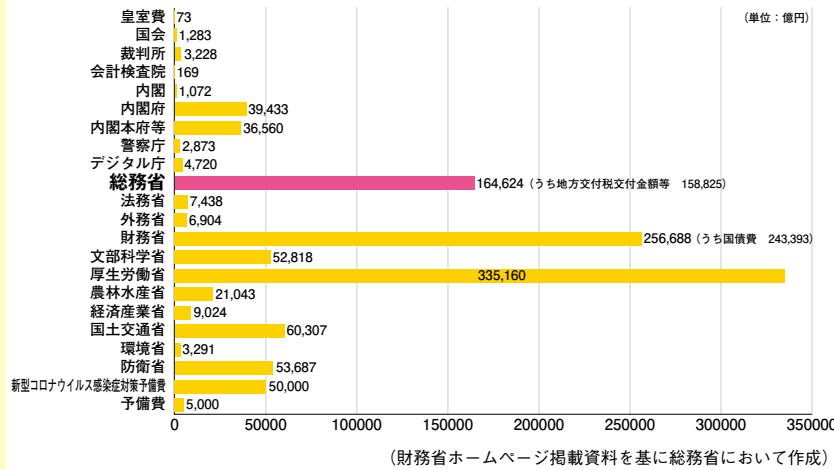
総務省予算 5つの柱



総務省は、現下の重要課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するという政府方針の下、令和4年度総務省所管予算を編成しました。

本予算により、総務省は、①デジタル・ガバメントの推進、民間におけるDXの加速・低消費電力の実現、誰もが利用しやすい情報通信環境の推進・サイバーセキュリティの確保、経済安全保障への対応・戦略的な経済連携の強化など(上記I関連)、②地方への新たな人の流れの強化、自立分散型地域経済の構築・過疎地域の持続的発展の支援など(上記II関連)、③国土強靱化の推進、消防防災力・地域防災力の充実強化など(上記III関連)、④地方の一般財源総額の確保など(上記IV関連)、⑤行政運営の改善を通じた行政の質の向上、EBPMの推進及び基盤となる統計の整備など(上記V関連)を行います。

令和4年度一般会計歳出概算所管別内訳



A 総務省予算のうち、一般会計は16兆4624億円であり、これは国の予算の約15・3%を占める額です。また、特別会計（東日本大震災復興特別会計）は924億円です。

Q 総務省の予算っていくらあるの？



それでは、令和4年度 総務省所管予算から、総務省がどのような取組を行うのか、見てみましょう。



- A**
- 民間におけるDXの加速・低消費電力の実現
 - Beyond 5Gの研究開発
 - グリーン社会に資する光ネットワークの研究開発
- など

A 今年度の新規施策については次のようなものがあります。

Q 今年度において新たに始める案件は何かあるの？



I デジタル変革(DX)の加速とグリーン社会の実現



1. デジタル・ガバメントの推進

1,070.5 億円

- (1) マイナンバーカードの利便性向上、申請促進・交付体制強化 **1,064.5 億円**
- (2) 自治体DX（自治体情報システム標準化・共通化等）の推進 **5.0 億円**

- (3) 消防防災分野のDXの推進 **0.2 億円**
- (4) デジタル時代における郵便局等の公的地域基盤連携の推進 **0.8 億円**

2. 民間におけるDXの加速・低消費電力の実現

1,018.6 億円

- (1) 5G・光ファイバ等の情報通信基盤の整備 **72.6 億円**
- (2) ローカル5Gによる課題解決の促進 **40.0 億円**
- (3) 電波の有効利用促進 **401.7 億円**
- (4) 超低消費電力を実現するBeyond 5Gに向けた研究開発・戦略的な知財取得・国際標準化の推進 **128.1 億円**
- (5) インターネットエクスチェンジ・データセンターの地方分散によるトラフィック流通効率化 **8.7 億円**

- (6) グリーン社会に資する光ネットワークの研究開発 **14.0 億円**
- (7) AI（多言語同時通訳）・量子暗号・宇宙ICT等の研究開発 **353.6 億円**
- (8) 破壊的イノベーション創出人材の発掘 **(6.3 億円)**
- (9) 情報銀行に関するルール整備 **— 億円**※

※令和3年度補正予算により措置

3. 誰もが利用しやすい情報通信環境の推進・サイバーセキュリティの確保 68.2 億円

(1) 高齢者等に向けたデジタル活用支援の一層の推進	21.1 億円	(4) 遠隔医療の推進	5.0 億円
(2) 情報バリアフリーの促進に向けた字幕番組の制作促進	6.9 億円	(5) サイバー攻撃に対応する技術開発・人材育成、産学官連携拠点の形成	32.5 億円
(3) テレワークの推進	2.7 億円	(6) 電気通信事業者による積極的なセキュリティ対策の推進	— 億円*

※令和3年度補正予算により措置

4. 経済安全保障への対応・戦略的な経済連携の強化 67.3 億円

(1) グローバルな環境変化を踏まえた通信インフラのサプライチェーン強靱化	0.7 億円	(3) DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）推進に向けたルール作り	2.8 億円
(2) 5G、光海底ケーブル等のICTインフラシステム、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開	63.8 億円		

5. 脱炭素に向けたエネルギーの地産地消の推進 5.0 億円

(1) 分散型エネルギーインフラプロジェクトの支援	5.0 億円	(3) ローカル脱炭素プロジェクトによる事業立上げの重点支援	〔5.0 億円〕
(2) 地域の脱炭素を担う人材の支援	〔5.0 億円〕		

II 活力ある地方創り



6. 地方への新たな人の流れの強化 8.7 億円

(1) 地域おこし協力隊の強化等	4.1 億円	(2) スマートシティの推進	4.6 億円
------------------	--------	----------------	--------

7. 子どもを産み育てやすい支え合う地域社会の実現 0.2 億円

(1) 地域コミュニティを支える地域運営組織への支援	0.2 億円	(2) ICTによる子育て環境づくり（テレワークの推進）	〔2.7 億円〕
----------------------------	--------	------------------------------	----------

8. 自立分散型地域経済の構築・過疎地域の持続的発展の支援 8.0 億円

(1) 地域資源を活かした地域の雇用創出	〔5.0 億円〕	(2) 新法に基づく過疎対策の推進	8.0 億円
----------------------	----------	-------------------	--------

III 防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な暮らしの実現



9. 国土強靱化の推進 31.5 億円

(1) 被災地方団体への人的支援の推進	0.1 億円	(3) 放送ネットワークの強靱化	21.8 億円
(2) ケーブルテレビの光化	9.0 億円	(4) Lアラートの活用推進	0.5 億円

10. 消防防災力・地域防災力の充実強化 93.0 億円

(1) 熱海市土石流災害を踏まえた対応	— 億円*	(3) 消防団や自主防災組織等の充実強化	7.4 億円
(2) 緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化	68.8 億円	(4) 火災予防対策の推進	2.2 億円

(5) 地方公共団体の危機対応能力の強化	6.3 億円
(6) 消防防災分野における女性の活躍推進	0.4 億円

(7) 科学技術の活用による消防防災力の強化	4.4 億円
(8) 被災地の消防防災力の充実強化	3.5 億円

※令和3年度補正予算により措置

IV 感染症への対応、活力ある地域社会の実現等を支える 地方行財政基盤の確保



11. 感染症を踏まえた国と地方の連携推進・新たな役割分担等 0.5 億円

(1) 多様な広域連携の推進	0.5 億円
----------------	--------

12. 地方の一般財源総額の確保等 184,249.9 億円

(1) 地方の一般財源総額の確保	182,805.1 億円	(3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保	1,069.4 億円
(2) 基地交付金・調整交付金の確保	375.4 億円		

V 持続可能な社会基盤の確保



13. 郵政事業のユニバーサルサービスの充実 7.2 億円

(1) ユニバーサルサービスの確保	7.2 億円	(2) デジタル時代における郵便局等の公的地域基盤連携の推進	〔0.8 億円〕
-------------------	--------	--------------------------------	----------

14. 恩給の適切な支給 1,140.9 億円

(1) 受給者の生活を支える恩給の支給	1,140.9 億円
---------------------	------------

15. 行政運営の改善を通じた行政の質の向上 9.9 億円

(1) 国の行政の業務改革の推進	0.6 億円	(3) 行政評価局調査機能及び行政相談機能の充実・強化	8.8 億円
(2) 政策評価等を通じた EBPM の推進	0.5 億円		

16. EBPM の推進及び基盤となる統計の整備 82.3 億円

(1) 政策評価等を通じた EBPM の推進	〔0.5 億円〕	(3) ビッグデータ等を活用した統計作成の推進	0.5 億円
(2) 就業構造基本調査等の統計の整備による社会・経済実態の把握	76.3 億円	(4) ユーザー視点に立った統計データの利活用促進	5.6 億円

17. 主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備 1.9 億円

(1) 民主主義の担い手である若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育の推進	1.3 億円	(2) 投票しやすい環境の一層の整備	0.5 億円
--	--------	--------------------	--------



総務省は、これらの取組を着実に進めてまいります。

18. その他の主要事項 920.1 億円

(1) 参議院議員通常選挙関係経費	604.7 億円
(2) 政党交付金	315.4 億円

地方 かがやき

庄内川にある関之尾滝は、「日本の滝百選」に選ばれる、幅40m、落差18mの名瀑。この他、明治時代に岩を掘って造られた男滝と女滝がある

宮崎県



街

北西に霧島を望み、東には鰯塚山地が連なる。都城盆地の中心地は商業が発達し、また醸造、食品、家具などの製造業も多く立地する。

笑顔で暮らせるまちづくりをめざす 南九州のリーディングシティ

都城市

日本一の肉と焼酎に出会えるまち

歴史

史をさかのぼれば、島津発祥の地であり、今も薩摩の文化を色濃く残している都城市。宮崎市と鹿児島市の中間という地の利を生かし、交通の要衝として繁栄。経済



都城市長
池田宜永

当市の3つの宝を輝かせるために

当市は、「市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ」を都市目標像に掲げ、南九州圏域における産業・経済・医療・教育・文化の中心都市として発展してまいりました。近年では、さらなる発展を目指すため、当市が持つ3つの宝である「農林畜産業」「地の利」「人間力あふれる子どもたち」を輝かせる取組に加え、デジタル化の推進やスポーツの推進、対外的PRのさらなる推進に力を入れており、着実にその成果があがってきているところです。今後も、引き続き、誰もが将来に対する夢と希望を持ち、笑顔で暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

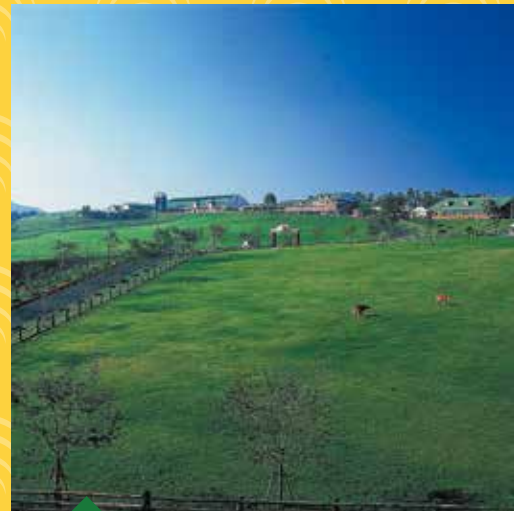
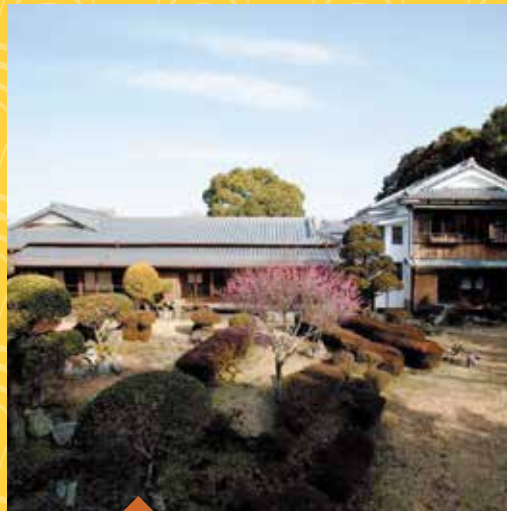
Miyakonojo

宮崎県の南西端に位置する。平成18年に都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町が合併して発足。人口は県内第2位の主要都市で、全国屈指の農林畜産地帯。

人口 15万9,226人(令和4年3月1日現在)
面積 653.3km²
URL <https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>



宮崎県
都城市



食

地鶏の炭火焼きは、居酒屋などで提供されるだけでなく、家庭の食卓にもなる郷土料理。嗜めば嗜むほどに旨みが広がる。

歴

明治から昭和の風情を残す都城島津家の住宅。都城市に移管された後、新たに都城島津伝承館を整備し、一般公開された。国の登録有形文化財。

緑

霧島連山の麓に広がる高千穂牧場は、牛や馬、羊と触れ合えるほか、ソーセージやバターなどの手づくり体験なども楽しめる観光牧場。

地方のかがやき 宮崎県都城市

食材の宝庫、
都城に
遊びに来て

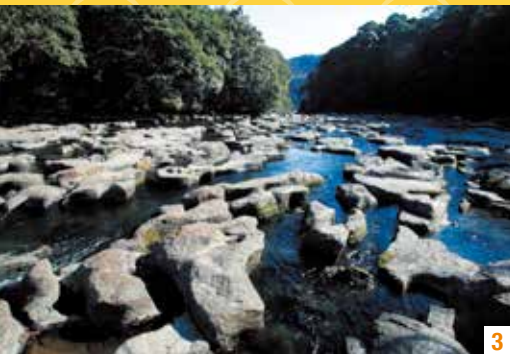


都城市 PR キャラクター兼 PR 部長：
ぼんちくん

都城市は肉と焼酎という地域資源を生かし、ふるさと納税に力を入れているほか、「ミートツーリズム」も推進しています。牛、豚、鶏、いずれもハイレベルなメニューの数々は訪れた人を魅了してやみません。

芋焼酎の聖地的な土地でもあり、霧島の山麓で育つサツマイモや地下深くからくみ上げた清らかな水を用いて市内に4つある蔵元が磨き抜いた深い味わいの焼酎を造っています。

の面でも南九州の中心的な役割を担うまちとして成長してきました。三方を山々で囲まれた盆地にある都城市は気象条件や自然にも恵まれ、農林業も発展しています。畜産も盛んで、肉用牛、豚、鶏の合計産出額は全市町村中でトップ、品質についても都城産の宮崎牛が全国和牛能力共進会で内閣総理大臣賞を受賞するなど、名実ともに日本の「畜産王国」です。



3



2



1

1 飲食店などの有志が開発した新名物のチキン南蛮カレー。2 肉や野菜の具材が多い都城おでん。3 川の流れで回転した小石が造る罅穴。関之尾には世界一の規模とされる罅穴群がある。国の天然記念物。4 東霧島神社。写真は力持ちの鬼の伝説が残る鬼磐階段。5 都城大弓。真竹と樅で作る。国の伝統的工芸品に指定される。



5



4



「都城フィロソフィ」とその解説を載せたフィロソフィ手帳。会計年度任用職員も含む全職員に配布する。

職員全員で「日本一の市役所」に 都城フィロソフィ



都城市における人財育成はすべての職員が対象となる。

組 織にとって人（職員）は財産という考えに基づき平成31年に都城市が策定したのが「都城フィロソフィ」です。

市の人財[※]育成の根幹となるものであり、「日本一の市役所」という高い目標に全職員がベクトルを合わせて、日々の業務で直面する様々な場面において自ら考え、適切に判断し、スピード感を持って行動するための判断基準であり、

行動指針です。

日頃から意識し、実践するための取組として、部課長級・一般職員にグループワークを中心としたフィロソフィ研修の実施や朝礼時におけるフィロソフィの唱和、職員の実践経験を綴ったフィロソフィエピソードの配付などがあります。

※都城市では「人財」と表記。

マイナンバーカード普及促進の取組事例を紹介!

マイナンバーカード普及のトツプランナー

マイナンバーカードをデジタル社会のインフラと位置付け、都城市ではマイナンバー制度開始時から、全庁体制で普及促進に努め、交付率は令和4年3月1日現在で、市区別日本一の77・0%を誇ります。

タブレットを活用した申請補助は、「都城方式」と呼ばれ、市民目線の施策として全国に広がっています。また、「デジタル化こそアナログで」との考え方に立ち、

出張申請補助を大幅に強化。1人からでも市民の自宅を訪問して申請補助を行うために、マイナンバーカード申請専用車両「マイナンバーカー」を導入しました。

また、コンビニ交付サービス手数料の引き下げ、電子母子手帳サービスの引き下げ、電子母子手帳への入所やオンラインでの行政手続きに職員の出勤管理等、マイナンバーカードを使う場面も同時並行で拡充しています。



マイナンバーカーは1人からでも出張申請受付をしている。

市の窓口では、「都城方式」でマイナンバーカード申請をお手伝い。



令和2年度「ふるさと納税」 寄附金額日本一に

ふるさと納税を市の知名度向上につなげるべく、都城市は平成26年から返礼品を肉と焼酎に特化するとともに、返礼品提供事業者が組織した都城市ふるさと納税振興協議会と連携を密にしながら事業を展開してきました。

寄附額は右肩上がりに伸び、3度の日本一を達成、令和2年度には過去最高の135億円を記録しています。



市内には売上高首位の焼酎メーカーである霧島酒造の工場がある。

手厚い移住支援制度で サポート

充実した都市機能が整い、にぎわいをみせる市街地と豊かな自然が調和し、良好な生活環境がある都城市。

こんなまちで暮らしたい、という人のため、都城市の移住・定住サポートセンターは、移住や雇用の相談に対応するとともに転職応援補助金やお試し滞在制度などの手厚い移住支援制度によるサポートを行っています。

移住に関するサイトのURL



<https://www.city.miyakonoyo.miyazaki.jp/site/iju/>

リノベで再生した 「都城市立図書館」

まちの中心に建つシヨッピングモールをリノベーションし、年間100万人以上が訪れる施設に生まれ変わった「mail mall」にある都城市立図書館。面影を残しつつ洗練されたデザインで統一した空間は一見の価値があります。

平成30年度グッドデザイン賞受賞。新たな図書館のあり方が評価された。



いいお店
見つけた!

農家直送の鶏と地元の焼酎



「色々な鶏料理をお楽しみください」商品開発部長の木下正和さん。

契約農家直送の鶏肉を使用。塩だれのたたきやチキン南蛮、黄金鍋、直火で焼き上げるぼっけもん焼きなどを楽しめる鳥料理店「ぼっけもん」。

新鮮な食材にこだわる肉料理レストラン



「都城の魅力発信の力になりたいです」経営管理部長の浜川純行さん。



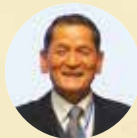
JA 都城の子会社が経営する「レストラン朝霧」。地どれ食材にこだわったメニューがそろい、地元宮崎牛などの厳選された肉の料理を味わえます。

おいしいを
届ける!

飼料にこだわった銘柄豚



「自慢の肉をぜひご賞味ください」代表取締役社長の馬場通さん。



有限会社観音池ポークは自然由来の飼料で上品な味わいの銘柄豚「観音池ポーク」を実現。手作りのメンチカツは年間25万個の人気商品です。

あっさりしてたくさん食べられる霜降り



「肉質、脂質に徹底的にこだわっています」代表取締役の乙守孝志さん。



厳選した配合飼料に漢方や麹菌をあわせて与えて育てる桜花牧場の乙守牛。肉の味が濃く、脂はあっさりして口どけがよいのが特徴です。

地方のかがやき
宮崎県都城市

2022年6月 「経済構造実態調査」実施のお知らせ

経済構造実態調査について

総務省・経済産業省では、全ての産業における企業・事業所や団体を対象として、「**経済構造実態調査**」を**本年6月**に実施します。

この調査は、全ての産業の付加価値等の構造とその変化を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス―活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とした毎年実施（※）の調査です。

これにより各産業の売上高や費用内訳等の実態を把握することができ、国民経済計算（年次推計）の精度向上に資するとともに、効果的な行政施策・企業の経営判断等に活用されます。

※経済センサス・活動調査の実施年を除く

2022年調査からの変更点

① 調査対象の拡大

これまで製造業・サービス業のみに限られていた調査対象を、2022年より全産業に拡大し、調査項目の一部変更を行いました。

② 乙調査の廃止

特定のサービス産業に関する特性事項について調査していた経済構造実態調査の乙調査はご回答の負担を考慮し、廃止することとなりました。

③ 「工業統計調査」を本調査の一部として実施

これまで実施してきた「工業統計調査」を本調査の一部である「製造業事業所調査」として新たに実施することになりました。

工業統計調査では、本社一括調査として本社等に送付する方法や、直接、事業所の皆様宛に調査票を配布する方法を用いて調査をしていましたが、今回からは経済構造実態調査の調査票として、本社宛てに一括して郵送配布いたします。

インターネット回答について

調査票はインターネットを利用して、「政府統計オンライン調査システム」からも回答できます。

インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、暗号化通信を行っていますので、安心してご回答いただけます。

ぜひ、便利なインターネット回答をご活用ください。



センサスくん

経済構造実態調査への
ご理解・ご回答をお願いします



みらいちゃん



経済構造実態調査に関するQ & A



経済構造実態調査とは？

総務省・経済産業省が実施する基幹統計調査です。



調査対象は？



- ① 全ての産業に属する一定規模以上の法人企業（産業横断調査）
- ② 製造業に属する一定規模以上の法人事業所（製造業事業所調査）が調査対象になります。



調査時期は？

毎年6月1日時点で調査します。



調査票はいつ送られてくるの？

調査票とインターネット回答用のIDを2022年5月から順次郵送します。



回答義務はあるの？



この調査は国が実施する調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施するものであり、回答義務があります。



回答方法は？

インターネット又は郵送により回答していただきます。



結果の公表時期は？

調査実施の年度末からホームページにて順次公表予定です。



経済構造実態調査・経済産業省企業活動基本調査 実施事務局

【電話番号】 ☎ 0120-800-636（通話料無料）

（IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合）
03-6630-5960（有料）

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

【受付時間】 平日（土・日・祝日・年末年始を除く）9:00～18:00

【ホームページ】 <https://www.kkj-st.go.jp/>



経済構造実態調査 検索

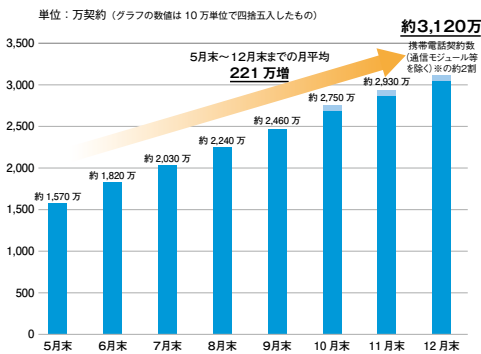
お問い合わせ先

※本調査の実施については、株式会社日経リサーチに委託しています。

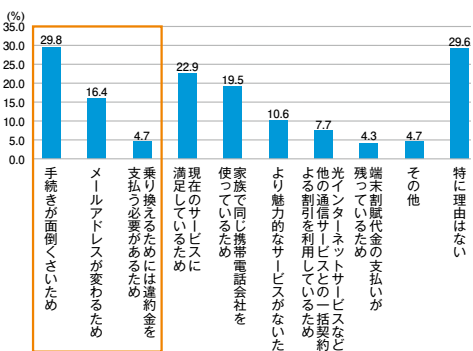
自分に合った携帯電話会社に 乗り換えやすい環境の整備が進んでいます！

手頃な料金プランの登場

携帯電話サービスの契約数は約2億契約（2021年12月末時点）となっており、国民生活にとって欠かせない生活必需品となっています。



※ MNOは携帯電話契約数から通信モジュールの契約数を除いたもの。MVNOは契約数3万以上の事業者からの契約数報告のうち携帯電話・SIMカード型のサービスの契約数。いずれもMNOのグループ内取引による契約数の重複等を排除・調整している。
出典：電気通信事業者からの報告



※携帯電話会社の乗り換え意向がない利用者（4,596名）に対してアンケートを行ったもの（複数選択可）
出典：携帯電話の料金等に関する利用者の意識調査（2021年12月実施）

れ、その契約者数は3120万件（2021年12月末時点）に達しているなど、市場における競争が活発になっていきます。

総務省の実施したアンケートでは、携帯電話会社や料金プランを乗り換えるときの手続きや費用（スイッチングコスト）が原因で乗り換えを断念している方が一定数いることが分かります。

総務省では、携帯電話会社を乗り換えやすい環境の実現のため、スイッチングコストの軽減に向けた取組を推進するとともに、携帯電話会社各社も取組を進めています。

携帯大手3社が違約金を撤廃！

かつて、携帯大手3社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）を始めたとする各社の料金プランは、2年以内に解約すると高額な違約金を支払わなければいけないものが多くありました。

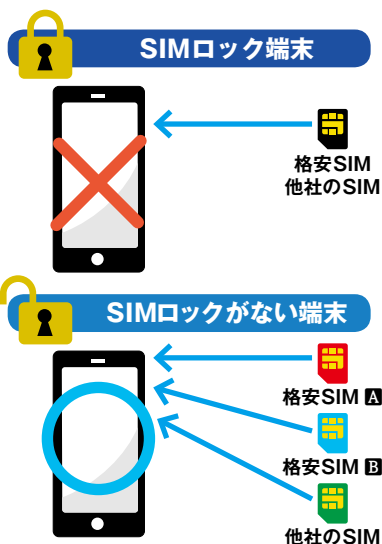
こうした過度な囲い込みをなくすためのルール整備を行い、2019年10月以降、主な携帯電話会社の契約については、解約時の違約金の上限額を1000円（税別）としました。その後、囲い込み解消のための取組を進め、現在、携帯大手3社は、ルール整備前からの旧契約を含め、すべての契約の違約金を撤廃しています。

ます。

端末の「縛り」も なくしてきます

携帯大手3社で購入した携帯電話端末については、「SIMロック」という制限がかけられていました。SIMロックについては、解除し

ないと他の携帯電話会社に乗り換えたり、その携帯電話端末を利用できず利用者にとってスイッチングコストになっているとの指摘がなされてきました。



そのため、総務省は、昨年8月に
ルールの見直しを行い、2021年
10月以降に発売する携帯電話端末に
ついては原則SIMロックが設定さ
れていないものを販売することを義
務づけました。

携帯大手3社は、2021年9月
に発売開始したiPhone13につ
いて、SIMロックの設定を行わな
いなど、既にSIMロックの設定の
ない端末の販売が開始されており、
新たなルールに基づいた対応が進ん
でいます。

一方、2021年9月までに発売
された端末については、SIMロッ
クがかかっている、または購入時に
SIMロックがかかる場合があります
ので、各社のHP等で解除方法を
ご確認ください。

メールアドレスを 変えずに乗換え

携帯大手3社が提供している
「@docomo.ne.jp」「@au.com」「@
softbank.ne.jp」などのアドレスの
メールサービスをキャリアメールと
いいます。従来は、携帯電話会社を
乗り換えると、乗換え先では、乗換
え元のキャリアメールは利用できま

せんでした。

この点についても改善が図られ、
携帯大手3社が、2021年12月か
ら、有料サービスとして、キャリア
メールの持ち運びサービスを開始し
ました。

各サービスの申込み方法や料金の
詳細については各社のHPをご確認
ください。

【各社が提供するサービス概要】

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
サービス名	ドコモメール持ち運び	auメール持ち運び	メールアドレス持ち運び
料金額	330円(月額、税込)	330円(月額、税込)	3,300円(年額、税込※)
申込方法	ドコモを解約後31日以内に、専用サイトからオンラインで申込み	auを解約後31日以内に、専用サイトからオンラインで申込み	ソフトバンクを解約後31日以内に、専用サイトからオンラインで申込み
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスの引継ぎ ・メールボックスの引継ぎ ・メールの送受信 ・迷惑メールの受信拒否 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスの引継ぎ ・メールボックスの引継ぎ ・メールの送受信 ・迷惑メールの受信拒否(既存の設定の引継ぎ不可。新たな個別設定は可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスの引継ぎ ・メールボックスの引継ぎ ・メールの送受信 ・迷惑メールの受信拒否(設定の変更は不可)

※：令和4年夏以降、330円(月額、税込)も提供予定

旧契約をご利用の方は ご注意ください

2019年10月のルール整備によ
り、利用者の負担になる違約金や契
約期間だけでなく、過度な囲い込み
につながる割引についても、一定の
制限が設けられました。

現在、ルール整備前(2019年
9月まで)に結ばれた旧契約は、見
直し後のルールによる制限を超える
条件がある場合でも、経過措置とし
て、契約時の条件のまま更新・継続
することが認められています。

しかし、この経過措置は、202
3年末で廃止される予定となってい
ます。

このため、契約内容によっては、
2024年以降の更新・継続ができ
ない場合がありますので、ご注意く
ださい。

2019年9月以前から同じ料金
プランをご利用の方は、契約内容や、
契約先の携帯電話会社から届く案内
をよくご確認ください。

詳しくは

「携帯電話ポータルサイト」へ

総務省「携帯電話ポータルサイト」

では、今回ご紹介した取組の詳細に
加え、ご自身の携帯電話の利用状況
の確認方法や、利用状況に応じた料
金プランの選び方などの情報をまと
めています。乗換えに興味のある方
はぜひご覧ください。



総務省
「携帯電話ポータルサイト」
[https://www.soumu.
go.jp/menu_seisaku/
ictseisaku/keitai_
portal/](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/keitai_portal/)

ワイドFMでラジオを聴いてみませんか？ ワイドFM全国展開中！

ワイドFM (FM補完放送)とは

ワイドFM (FM補完放送) とは、AM放送局の放送エリアにおいて、難聴対策や災害対策のために、平成26年よりFM放送用として使用可能とした周波数(90・0～94・9MHz)を加えたFM放送用の周波数(76・1～94・9MHz)によりAM放送の放送番組を放送するものです。

ラジオ放送の音質は、どの電波で聴いても変わらないと思っていまいませんか？実は、FM波の方がAM波よりも雑音が入りにくく、よりクリアな音でラジオを楽しむことができます。

FM波でAM放送が聴ける、それがワイドFMです。

ワイドFMの特徴や AM放送との違い

ワイドFMでは、AM波で電波が届きづらい建物の中や高層ビルに囲まれた場所、AM放送局からの距離が遠い山間部のような場所でも、FM波でAM放送を聴くことができますようになりました。つまり、ワイドFMなら今まで聴こえづらかった場所まで、ラジオにとつて良好な環境に変えることができます。

AM放送は、526・5～1606・5kHzの周波数を使用し、FM放送は、76・1～94・9MHzの周波数を使用します。周波数や変調方式の違いにより、電波の届く範囲等が異なります。特に音質は、AM波に比べてFM波の方が雑音が少なく、クリアな音で放送を楽しむことができます。

AM放送のアンテナは、送信周波

数との関係から大型であり、また、伝導率の高い土地(多くの水分を含んだ土地)が必要であるため、海や河川の近くの広い土地に設置されていることが多くあります。それに対し、FM放送のアンテナは基本的には高層建築物や山頂といった高所に設置されるため、津波や洪水の被害を受ける可能性が低いことも特徴です。

ワイドFMを聴くことができる 受信機について

ワイドFMを聴取するには、従来のFM放送用の周波数(76・1～89・9MHz)に加えて、平成26年よりFM放送用として使用可能とした周波数(90・0～94・9MHz)に対応したラジオ受信機が必要です。お手持ちのラジオ受信機の対応周波数帯域を是非ご確認ください。

ワイドFM対応受信機イメージ



ワイドFMの 周知広報について

平成29年度よりワイドFMの周知広報活動を開始しました。全国のAMラジオ放送局、各総合通信局等でのポスター・チラシの掲示、新聞「広告への掲載、YouTube総務省動画チャンネルによるWeb動画

配信等を通じて、周知広報に取り組んできました。特に令和2年度のWeb動画については、視聴回数が約93万回となり、国民の方々幅広くワイドFMを知ることができました。

令和3年度は、「聴いてみて！ワイドFM」をコンセプトに設定し、令和4年2月25日から3月31日まで

を「ワイドFM広報強化期間」として周知広報を実施しました。同年度に作成したWeb動画に関しては、現在も下記に記載のWebサイトから視聴可能ですので、是非ご覧ください。当該周知広報を通じて、ワイドFMに興味をお持ちいただける機会となれば幸いです。

ワイドFM 周知ポスター



Web動画

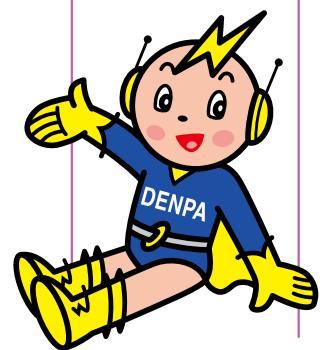


・ワイドFM周知広報動画「～聴いてみて！ワイドFM～」(ロング)
<https://youtu.be/jhEUKiXn38c>

・ワイドFM周知広報動画「～聴いてみて！ワイドFM～」(ショート)
<https://youtu.be/9tumwZXVSoM>



もうすぐ、 電波の日と情報通信月間です！



総務省は、第72回「電波の日」(本年6月1日)および第38回「情報通信月間」(本年5月15日から6月15日まで)にあたり、電波監理、

テーマは、「デジタル変革で創ろう 変えよう 暮らしと社会」です。

 電波の日とは？

昭和25年6月1日に、電波法、

 情報通信月間とは？

昭和60年4月の情報通信の制度

電波利用または情報通信の発展に貢献した個人および団体に対して、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長から表彰を行う予定です。

総務省としても、さまざまな取組を通じて、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与することなどについて、国民の皆さまのご理解を求めています。

放送法が施行され電波の利用が広く国民に開放されました。これを記念して、広く国民全体の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つよう、6月1日を電波の日として制定したものです。

改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられました。5月15日から6月15日の期間中は、全国各地で様々な行事を実施し、豊かな生活を実現する情報通信について広く国民の皆さまの理解と協力を求めています。

■電波の日・情報通信月間 表彰の様子



令和元年度電波の日・情報通信月間 記念中央式典

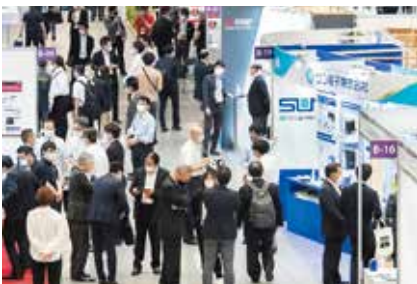
表彰内容

- 1 「電波の日」総務大臣表彰 (個人/団体)
- 2 「情報通信月間」総務大臣表彰 (個人/団体)
- 3 情報通信月間推進協議会会長表彰 (志田林三郎賞/情報通信功績賞)

■昨年度情報通信月間の行事の様子



ちびっ子電波体験教室 2021 会場



ケーブル技術ショー 2021



ケーブルテレビ施設見学

お問い合わせ先

情報通信月間の参加行事は
<https://www.jtgkn.jp>
(情報通信月間のホームページ) をご覧ください。



2022年
6月実施

基幹統計調査

経済構造 実態調査

2022年からは

- ✓ 全ての産業の法人企業が対象になります
- ✓ これまでの「工業統計調査」を「経済構造実態調査」の一部として実施します



- 統計法(平成19年法律第53号)に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査対象となる法人企業の皆さまには、5月から順次調査書類を送付いたします。
6月末までにご回答をお願いいたします。

ぜひ便利なインターネット回答をご活用ください

経済構造実態調査・経済産業省企業活動基本調査 実施事務局

経済構造実態調査



<https://www.kkj-st.go.jp/>





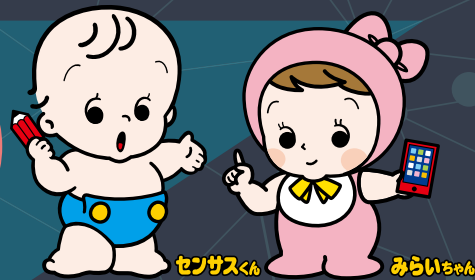
総務省統計局

データサイエンス・オンライン講座

社会人のための

データサイエンス入門

受講料
無料



「データサイエンス」の概念を理解し、活用できる人材が
ビジネスのあらゆる現場で求められています。
統計学のプロフェッショナルがわかりやすく解説する講座を
あなたも受講してみませんか？

令和4年6月7日開講

データサイエンスの基礎から学べる入門編
として最適な講座内容。

政府が公表する統計データを自由に利用
できる「e-Stat」を紹介。

ビジネスに役立つ統計学的な考え方を
わかりやすく解説。



総務省統計局が社会人・大学生に向けて提供する講座です。



データサイエンス・オンライン講座ページ

データサイエンス MOOC

検索

<https://gacco.org/stat-japan/>